

随 意 契 約 結 果 書

件 名 及 び 数 量	那覇港臨港道路（橋梁）維持管理計画検討業務
契約担当官等の氏名 及びに所属する部局 の名称及び所在地	沖縄県那覇市港町2-6-11 分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局 那覇港湾・空港整備事務所長 津田 修一
契 約 締 結 日	平成21年8月18日
契約の相手方の氏名及 び住所	東京都千代田区隼町3-16 (財) 沿岸技術研究センター
契 約 金 額 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 12,180,000
予 定 価 格 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 12,358,500
随意契約によることと した理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 業 務 名 那覇港臨港道路（橋梁）維持管理計画検討業務。
2. 履 行 場 所 沖縄総合事務局 那覇港湾・空港整備事務所
3. 契約の相手方 名称 財団法人 沿岸技術研究センター。
住所 東京都千代田区隼町3-16。
電話 03-3234-5861
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項
予算決算及び会計令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約の理由

(1) 目的・内容

本業務は、「港湾の施設の技術上の基準を定める省令（平成十九年国土交通省令第十五号）第四条第五項の規定に基づき、技術基準対象施設の維持に関し必要な事項を定める告示」に基づき、那覇港の臨港道路（橋梁）に対して適切な長寿命化修繕検討を行い維持管理計画書の作成を行うものである。

(2) 理由

契約相手方の選定にあたっては、当該業務の内容が広範かつ高度な知識と豊かな経験及び実施能力を必要とすることから、簡易公募型プロポーザル方式を採用した「プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の特定手続きについて」（府開管理第590号 平成14年8月1日）に基づき、沖縄総合事務局那覇港湾・空港整備事務所建設コンサルタント選定委員会において審議の結果、財団法人沿岸技術研究センターの提案が優れた技術者を配置予定としているとともに、実施方針及び特定テーマに対する技術提案において本業務の内容を十分理解し、求める業務の必要性・重要性に対し満足する優れた調査が行えることが高く評価され、最適な履行能力を有すると判断された。

よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、財団法人沿岸技術研究センターと随意契約をするものである。